

常任委員会の審査報告

市税等徴収嘱託員について

総務常任委員会

問 勤務形態はどのようになっているか。

答 週三十時間の勤務時間で効率的に徴収に歩いてもらう。

問 どの程度の業務まで取扱うのか。

答 現年度分で未納になっている方や少額の滞納者等を対象とする。

問 徴収金額、口座振替申込件数はそれぞれの程度見込んでいるのか。

答 徴収金額は一人当たり年間一千万円、口座振替申込件数は一人当たり年間四百件程度を見込んでいる。

問 総合政策部に子育て推進室、観光立市推進室が新設される理由は。

答 それぞれ複数の部署にまたがる事業であり、振興計画を担当する総合政策部が調整役を務めるということのほうが調整しやすいと判断した。さらには、二十年度の組織改革をにらんで、子育て推進、観光立市推進の組織のあるべき姿を全庁的に検討するため総合政策部に新設することとなった。

小学生入院医療費の

助成について

生活福祉常任委員会

問 小学生入院医療費の助成で入院費の支払いを現物支給にする考えは。

答 乳幼児医療費支給と同様に、高額医療費等を控除しなければならぬため、現物給付とした場合後から返還を求めるともあるのを償還払いとした。

問 市内の保育所での定数オーバーや待機者の状況は。

答 現在の申込状況で、定員オー

バーとなっているのは安達保育園、小浜保育所ならびに針道保育所であるが、いずれも定員に対して一・一五倍の範囲内の申込者数であるので、待機者がでていない状況ではない。

問 新年度から実施する市民課窓口の電子申請サービスでの手数料の支払い方法とサービスの拡大は。

答 自宅パソコンからの申請時に窓口での受取り又は郵送による受取りを選択する。手数料は窓口で受取る場合は直接窓口で支払い、郵送による場合は為替により支払うこととなる。住民票以外のサービス拡大は今後検討する。

市民交流拠点施設

建設計画について

産業建設常任委員会

問 市民交流拠点施設建設計画について、六月頃までの関係機関等で構成する委員会やまちづくり特別委員会による検討の結果、必要性が無いとの判断が出た場合はどうするのか。

答 今後の検討の中で、市民交流拠点施設に必要なもの、不必要なものについて、市民や関係団体の合意の上で結論づけられれば、不必要とした部分をカットするなど

の計画の見直しをする。今回、市が提案した計画はあくまでたたき台であり、絶対に変更しないというものではない。

意見 この三ヶ月の最終的な検討の中で、市民にとって本当に必要で、中心市街地の活性化に繋がる施設を造るよう努力してください。

問 堆肥センターは、どの程度の規模で建設予定地はどこを想定しているのか。

答 施設規模は年間三千七百トンの処理能力を有するものを計画しており、場所は岳地区を想定している。

養護学校、聾学校等就学

児童扶養手当について

文教常任委員会

問 児童生徒介助員はどのような資格が必要か。

答 非常勤であるため、夏休みや冬休み等の勤務不要日があり、収入が見込めない月があるが、それを承諾していただければ、資格面では今のところ特に規定はない。

問 東和統合小学校建設事業に係る財産の取得の変更にについて、用地取得と造成工事の費用は。

答 用地は、変更後六千三百八十四万三千三百三十六円となり、造

成工事は昨年九月に三億七千八百万円で工事を発注している。

問 平成十九年度二本松市一般会計予算中、養護学校育学校等就学児童扶養手当（月額四千元）について、他の市町村での実施状況及びこの施策の実施はいつからか。

答 近隣市町村ではこのような施策の実施はなく、二本松市独自の施策であり、昭和四十四年から始まっている。

問 智恵子記念館の休館日と管理体制は。

答 通常休館日を設けているが、菊人形開催期間中は休館日なしとしており、管理については常時二名体制で行っている。